

公立大学法人横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター

治験手続きの電磁化に係る標準業務手順書 新旧対照表

	旧	新
	<p>制 定：令和 5（2023）年 3 月 1 日 最新改定：令和 6（2024）年 <u>2 月 13 日</u></p>	<p>制 定：令和 5（2023）年 3 月 1 日 最新改定：令和 6（2024）年 <u>3 月 25 日</u></p>
別紙 2 業務責任者一覧表 治験責任医師の文書 実務担当者	対象となるそれぞれの治験等を担当する CRC	対象となるそれぞれの治験等を担当する CRC <u>又は治験事務局員</u>
附則	<p>附則 (施行期日)</p> <p>1 本手順書は令和 6 年 <u>2 月 13 日</u>から施行する。ただし、施行日の前に病院長になされた申し込み手続きその他の行為は、なお、従前の例による。</p> <p>2 公立大学法人横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター治験手続きの電磁化に係る標準業務手順書（令和 5（2023）年 3 月 1 日制定）は、本手順書の施行日をもって廃止する。</p>	<p>附則 (施行期日)</p> <p>1 本手順書は令和 6 年 <u>3 月 25 日</u>から施行する。ただし、施行日の前に病院長になされた申し込み手続きその他の行為は、なお、従前の例による。</p> <p>2 公立大学法人横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター治験手続きの電磁化に係る標準業務手順書（令和 5（2023）年 3 月 1 日制定）は、本手順書の施行日をもって廃止する。</p> <p><u>3 公立大学法人横浜市立大学附属病院及び市民総合医療センター治験手続きの電磁化に係る標準業務手順書（令和 6（2024）年 2 月 13 日制定）は、本手順書の施行日をもって廃止する。</u></p>

以上